

2017年度事業計画

2017年3月 1日から
2018年2月28日まで

公益財団法人日本野球連盟

2017年度事業計画

1. 事業方針

定款第3条に掲げる目的を達成するため、公益目的事業として以下に掲げる3つの事業を実施する。

【公益事業】

- I. 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営
- II. 野球競技の普及に関する事業
- III. 野球情報提供事業

また、収益事業としては以下のとおりとする。

【収益事業】

- IV. 野球大会のグッズ及び野球に関する書籍等の販売

これら事業の方針は以下のとおりとする。

公益 I. 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営

【趣旨】

広範な国民が参加できる野球大会を主催するなど、最も国民に広く親しまれているスポーツである野球競技を通して、心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした活動を実施する。この目的を達成するため、アーサの事業は共通の目的を達成する手段と位置付けられることから一つにまとめる。

【事業内容と概要】

ア. 都市対抗野球大会

社会人野球を象徴する大会であり、加盟する全てのチームが予選に参加することができる。本連盟が運営する本大会は各地区の予選を勝ち抜いた高い競技力を持っているチームにより行われる。また、各地区予選で敗退したチームの中からも優れた選手を選び補強選手として試合に出場させることができるため、どの試合も非常に高い技術レベルで行われる。一方で、各チームとも所在地をおく都市名で大会に参加することから、地域や母体となる企業との協力体制による応援組織が結成され、スタンドには多くの観客が詰め掛け、地域色豊かな応援が繰り広げられる。さらに球場内は、試合展開による緊張感と両チームの応援合戦による雰囲気により、スタンドの観客には独特な一体感がもたらされる。出場するチームの地元地域や母体となる企業には多大な士気高揚の効果を与える。

また、都市対抗を目指すチームは、各都市のシンボルとしても認められる存在であることが重要な要素であり、日本野球連盟としては、基本理念と活動指針を定めて周知徹底を図り、常日頃より当該市町村や地域住民に対する様々な貢献策の実施や社会の模範となるべき行動の推進を求めている。

イ. 社会人野球日本選手権大会

社会人野球のその年度のチャンピオンを決する大会として位置付けています。都市対抗野球大会をはじめ、その年度中に行われる全国規模の大会で優勝したチーム並びに各地区の最終予選を勝ち抜いたチームが出場して行われる。従って、単独チームとして最も技術レベルの高い大会である。

ウ. 全日本クラブ野球選手権大会

日本野球連盟に加盟登録するチームの内、会社登録（会社等の法人が設立する）チーム以外のクラブ登録チームによる全国大会であり、各地区予選を勝ち抜いた代表チームが参加する。優勝チームには社会人野球日本選手権大会（前記イ.）の出場権が与えられる。

エ. 各地区クラブチーム大会

日本野球連盟に加盟登録するチームの内、会社登録（会社等の法人が設立する）チーム以外のクラブ登録チームを対象にしている。クラブ登録チーム数が急増し、近年、「ウ」の大会への出場が「狭き門」となっていることから、次のレベルのクラブチームの目標となる大会として2006年度に「東日本クラブカップ大会」、「中日本クラブカップ大会」、「西日本クラブカップ大会」の三大会を制定した。

2015年度からは、更なるクラブ野球の振興を図るため、クラブカップ大会は発展的に解消とし、各地区クラブ大会としてそれぞれ各地区連盟との共催による八大会（中国と四国は合同）を制定、2016年度以降、継続して実施する。

オ. 指導者育成事業

ア～エの各大会においてより高いレベルのチームを作り、トップレベルの選手を育成していくため、現場の指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は原則として加盟チームの指導者とするが、一般の指導者からの参加要望があれば受け付ける。また、各地域で開催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

カ. 審判員育成事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる審判員の育成並びに優秀な審判員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講和等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

キ. 公式記録員育成事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる公式記録員の育成並びに優秀な公式記録員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講和等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ク. 場内アナウンス研修事業

ア～エの各大会など、技術レベルの高い試合を担当できる場内アナウンサーの育成並びに優秀なアナウンサーを育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講和等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ケ. コンディショニングスタッフ研修事業

ア～エの各大会においてより高いレベルのチームを作り、トップレベルの選手を育成していくため、選手のコンディショニングの指導に携わるスタッフの資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験、知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などのカリキュラムで構成する研修会を実施する。参加対象は原則として加盟チームのコンディショニングスタッフとするが、一般の指導者からの参加要望があれば受け付ける。また、各地域で開催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

コ. 競技力向上事業

ア～エの各大会において、より高いレベルのチームにより行われていくため、トップレベルの選手を育成するために以下の事業を実施する。また、各地域で行われる講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

- ・全日本ジュニア強化合宿

将来有望な若手選手を招集し、技術やコンディショニングに関する先端情報を提供し、連盟が指名する指導者による実践練習等を行う。

- ・優秀選手研修会

日本を代表するレベルの選手を招集し技術やコンディショニングに関する先端情報を提供し、連盟が指名する指導者による実践練習等を行う。

- ・交流大会、親善試合の開催

指導者や選手等のレベル向上を目的とする交流大会や親善試合を実施する。又は、交流大会や親善試合に派遣する。

サ. 海外研修及び派遣事業

- ・優秀選手及びチーム、又は選抜選手によるチームの海外研修派遣を実施する。

- ・指導者、審判員、記録員等の海外研修派遣を実施する。

公益Ⅱ. 野球競技の普及に関する事業

【趣旨】こどもから大人まで幅広い年齢層を対象に、野球競技の普及振興および野球選手、指導者、審判員、記録員の育成を目的とした事業を実施し、活力あるスポーツ社会の実現に向け貢献する。

【事業内容と概要】

ア. 野球指導者育成事業

野球の指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は広く一般からの参加を受け付ける。また、各地域で開催する少年野球団体が主催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

イ. 審判員育成事業

審判員の育成並びに審判員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講和等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

ウ. 公式記録員育成事業

公式記録員の育成並びに優秀な公式記録員を育成するための指導者を育成することを目的とする。理論や技術講座並びに数多くの経験に基づく講和等のカリキュラムで構成する講習会の実施や各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

エ. コンディショニングスタッフ研修事業

選手のコンディショニングの指導に携わるスタッフの資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験、知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などのカリキュラムで構成する研修会を実施する。また、各地域で少年野球団体が主催する講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

才. 中学硬式野球指導者育成事業

日本野球連盟下に置く中学硬式野球協議会参加団体において子どもたちの指導に携わる指導者の資質向上を図ることを目的とする。高い技術と経験と知識に裏付けされた理論を学び、討論や実習、講演などでカリキュラムを構成する。参加対象は広く一般からの参加を受け付ける。また、各地域で開催する少年野球団体が主催する指導者講習会に対しても一定の規則に則り、講師の派遣や経費支援等も行う。

カ. 野球教室、ティーボール教室

野球競技に関する団体やチームに参加している子供たちだけに限らず、広く多くの子どもたちに野球競技に親しむことができる機会を提供することを目的とする。基本となる技術やルール、楽しみ方などを伝える。

キ. 競技力向上事業

野球競技の底上げのため、小・中学生等のジュニア層や女子野球の国際試合に対する派遣や支援等を行う。

ク. 国際的野球競技普及振興事業

指導者や審判員の海外への派遣や国際大会の際の用具等の支援、また海外チームが野球研修で来日した際の受入れや支援をする。

ケ. 展示による普及活動

博物館等への展示により普及振興活動を実施する。

公益III. 野球情報提供事業

【主旨】野球という国民的スポーツを更に多くの人に知ってもらい、競技に参加できる機会を増やすと同時にスポーツへの参加意識を高めることを目的とする。

【事業内容と概要】

年刊会報誌及び月刊会報誌を発刊し、有償又は無償で関係先に配布する。

収益事業 IV. 野球大会のグッズ及び野球に関する書籍等の販売

【事業内容】公益事業で掲げた野球大会のグッズ、野球に関する書籍等の販売を行う。

2. 本年度の事業内容

(1) 公益目的事業 I 都市対抗野球等、野球大会の開催と運営

ア. 第88回都市対抗野球大会

期　　日　　7月14日（金）～7月25日（火）

球　　場　　東京ドーム

参加チーム　32チーム

各地区予選　全国各地区で行われる予選には全ての加盟チームが参加することが出来る。各地区予選は、それぞれ当該地域の地区連盟又は都道府県連盟が運営にあたることとし、当連盟はかかる運営費について、一部経費を負担する。

記念事業企画委員会の設置

2019年度に実施する「第90回都市対抗野球大会・創立70周年」記念事業について、企画委員会を設置し、具体的な事業内容についての協議を始める。

イ. 第43回社会人野球日本選手権大会

期　　日　　10月30日（月）～11月13日（月）の間で11日間

※日本選手権の大会期間については、プロ野球オリックス球団との協議により決定する。

会　　場　　京セラドーム大阪

参加チーム　32チーム

各地区等予選　各対象大会及び全日本クラブ選手権大会には出場枠があり、予選に位置づける。各予選に対し、一部経費を負担する。

また、各社会人野球全国大会事業費として会長杯を寄贈する。

※社会人野球日本選手権大会の対象とするJABA大会は以下のとおり10大会とする。

北海道・東北、長野県知事旗、日立市長杯、東京スピニチ、静岡、ベーブルース杯、京都、岡山、四国、九州

※本年度より北海道大会と東北大会は統合し、北海道・東北大会とする。

ウ. 第42回全日本クラブ野球選手権大会

期　　日　　9月1日（金）～4日（月）

球　　場　　西武プリンスドーム　※3月1日より「メットライフドーム」

参加チーム　16チーム

エ. 各地区クラブ大会

*大会概要

主　　催：日本野球連盟、各開催地地区連盟

名　　称：各地区連盟で検討する。

運営費：各主催地区連盟負担とする。JABAとしては、各主催地区に対し別に定める規程により費用を負担する。ただし、1大会に対する負担の上限は100万円とする。詳細は別途通知する。

*各地区連盟の開催状況

地区	回	大会名	期間	球場	参加	大会方式
北海道	3	北海道地区クラブ選手権	9/1～3日間	岩見沢・栗山町	12	トーナメント
東北	2	東北クラブカップ大会	9/9～2日間	一関運動公園、東山	8	トーナメント
北信越	3	北信越クラブ選手権	9/30～2日間	長野オリンピック	7	トーナメント
関東	10	関東クラブ選手権大会	9/30～2日間	市営浦和、市営川通	8	トーナメント
東海	3	東海地区クラブ選手権	9/16,17,18,23	岡崎市民	16	トーナメント
近畿	3	近畿クラブ会長杯	11/18,19,23	NTT淀、大阪ガス今津	8	トーナメント
中、四国	3	中・四国クラブ野球選手権	9月～10月	倉敷市営他	12	トーナメント
九州	12	九州地区クラブ選手権	10/7～2日間	みどりの森、佐賀市立	8	トーナメント

※ア～エに共通する事業

■各種プログラム管理（プログラム維持・JABA登録事務手続システム）
選手登録・大会出場管理システムの管理にかかる費用該当分については、
大会運営に直結することから法人会計との按分により大会事業費に計上する。

■広報活動

日本野球連盟報（年刊会報誌）、JABAニュース（月刊会報誌）の編集発行
にかかる費用のうち、大会事業にかかる部分につき、公益事業Ⅲ（スポーツ
情報提供事業）と費用按分にて計上する。

社会人野球情報誌「グランドスラム」の制作に対する協力金を拠出する。また、インターネット公式ホームページを開設し、大会事業にかかる部分につき、公益事業Ⅱ（普及振興事業）と費用按分にて計上する。

■表彰事業（年間表彰式）

主要大会の成績に基づく表彰事業を実施する

期　日　12月14日（木）

会　場　KKRホテルTOKYO

オ. 指導者育成事業

■第42回指導者研修会

期　　日　2018年1月13日（土）

場　　所　東京都内（予定）

企画・運営　競技力向上委員会

参　加　者　加盟各チームの指導者

■各地区指導者育成事業に対する支援

各地区連盟又は加盟団体が実施する指導者育成事業に対する一部事業費の
負担、講師の派遣等を実施する。（加盟地方団体普及振興事業費）

カ. 審判員育成事業

■全国審判講習会の開催

期　　日　2018年2月10日（土）～12日（月）

場　　所　香川県（予定）

協　　力　四国地区連盟

企画・運営　規則・審判委員会

参　加　者　加盟団体審判員

■各地区・都道府県審判員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣
各地区連盟又は加盟団体が実施する審判員育成事業に対する一部事業費の
負担、講師の派遣等を実施する。（加盟地方団体普及振興事業費・地方審判
講習会指導者派遣費）

キ. 公式記録員育成事業

■公式記録員実地研修の実施（実地研修につき大会運営費に計上）

期　　日　7月14日（金）～7月25日（火）

場　　所　東京ドーム

参　加　者　各地区連盟推薦記録員等

（第88回都市対抗野球大会公式記録実地研修）

指　　導　公式記録部会委員

- 各地区・都道府県公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施する公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業費)

ク. 場内アナウンス研修事業

- 各地区場内アナウンス担当者実地研修の実施（実地研修につき大会運営費に計上）

期　　日 7月14日（金）～ 7月25日（火）

場　　所 東京ドーム

参　加　者 各地区連盟推薦場内アナウンス担当者

(第88回都市対抗野球大会において実地研修)

指　　導 連盟推薦講師

- 各地区・都道府県場内アナウンス育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施する場内アナウンス担当者育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業費)

ケ. コンディショニングスタッフ研修事業

本年度は実施しない。

コ. 競技力向上事業

- 野球技術等に関する研究会を実施する。

- ・ピッティング研究会
- ・バッティング研究会
- ・守備走塁研究会
- ・フィジカル研究会

※競技力向上委員会活動として実施する。

- 全日本ジュニア強化合宿を実施する。

期　　日 未定

場　　所 未定

運　　営 競技力向上委員会

協　　力 未定

参　加　者 将来有望な選手（競技力向上委員会で選考）

※東西2会場での開催を検討中。参加者は計50名～60名。

- 各地区連盟等主催クラブチーム所属競技者技術研修会に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施するクラブチーム競技者技術研修会に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業・競技力向上委員会活動)

- 各地区連盟等主催新人研修会に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体が実施する新人選手研修会に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業・競技力向上委員会活動)

- 優秀選手の発掘を目的とする情報収集活動
各地で行われる大会等に競技力向上委員会を派遣し、優秀選手に関する情報収集活動を行う。(競技力向上委員会活動)

- 全日本野球協会選手（B F J）強化委員会事業に対する事業負担金の計上及び委員等の派遣
 - ・B F Jが実施する強化事業については、J A B A加盟チーム選手や指導者が多数参加することからかかる事業費に対する負担金を計上する。主なB F J事業は以下のとおり。

- ・社会人代表選手強化合宿
期 間 6月23日（金）～25日（日）
会 場 J R 東日本グランド

- ・社会人代表強化合宿
期 間 8月（予定）
会 場 未定

- ・第28回B F Aアジア野球選手権大会
開催国 台湾
期 間 10月2日（月）～8日（日）
参 加 8カ国・地域
日本、台湾、韓国、中国、フィリピン、パキスタン、スリランカ、香港

※J A B Aがスタッフ及び選手を選出

- ・全日本野球協会からの要請に応じて国際大会等への代表者等を派遣する。
日本代表チーム監督、コーチ及び関係スタッフ
各大会運営スタッフ（審判員、記録員等）

サ. 海外研修及び派遣事業

- 社会人日本代表チームによる海外派遣を実施する。（派遣先等未定）

※ア～サの事業実施にかかる共通事項

事業の企画運営のため、競技力向上委員会、規則・審判委員会及び公式記録部会を置き、委員が各種事業運営にあたり、各地区研修事業の講師を務める。

※オ～サの事業実施にかかる共通事項

オ～サの事業実施に際しては、同一の事業であっても大会運営に関わる事業内容と普及振興に関わる事業内容が含まれるため、事業費は公益事業I（都市対抗野球等、野球大会の開催と運営）と公益事業II（普及振興事業）にそれぞれ按分する。

（2）公益目的事業II 普及振興事業

ア. 指導者育成事業

- 第42回指導者研修会

期 日 2018年1月13日（土）
場 所 東京都内（予定）
企画・運営 競技力向上委員会
参 加 者 加盟各チームの指導者

- 各指導者育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣
各地区連盟又は加盟団体等が実施する指導者育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(各加盟地方団体普及振興事業)

- 公益財団法人日本体育協会の事業への協力
日本体育協会に対し代表者を選出し、加盟団体として必要とされる事業協力をを行う。(指導者育成事業など・日本体育協会加盟)

イ. 審判員育成事業

- 全国審判講習会の開催

期　　日　2018年2月10日（土）～12日（月）
場　　所　香川県（予定）
協　　力　四国地区連盟
企画・運営　規則・審判委員会
参　加　者　加盟団体審判員

- 各審判員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体等が実施する審判員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業・地方審判講習会指導者派遣)

ウ. 公式記録員育成事業

- 各公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体等が実施する公式記録員育成事業に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(加盟地方団体普及振興事業)

エ. コンディショニングスタッフ研修事業

本年度は実施しない。

オ. 中学硬式野球指導者事業

- 第11回全日本中学野球選手権大会（ジャイアンツカップ）の開催

期　間　8月14日（月）～18日（金）

会　場　東京近郊

参加チーム　各地区予選を勝ち抜いた32チーム

読売新聞社との共催

- 各加盟団体等主催指導者講習会に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各加盟団体が実施する指導者講習会に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。

- 加盟団体からの要請に基づき委員を派遣する。(少年野球巡回指導)

※ア～オに拘わる共通事項として女子野球普及振興事業を実施

- 全日本女子野球連盟に対する役員の派遣、一部事業費負担、各種研修会に対する講師等の派遣(加盟全国団体普及振興事業)

カ. 野球教室、ティーボール教室

- 野球教室、ティーボール教室開催に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各地区連盟又は加盟団体等が実施する野球教室、ティーボール教室に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。(野球競技普及振興助成金)

■東日本大震災野球復興事業

都市対抗野球大会に出場したチームとの協力により東日本大震災被災地域における普及振興事業を行う。

- ・野球教室、高校野球指導者とのシンポジウム
- ・ティーボール教室
- ・高校野球選手の交流事業

キ. 競技力向上事業

■アジアチャレンジマッチの開催

開催地 愛媛県松山市

期 間 11月23日（木）～27日（月）

参加国 4カ国・地域（予定）

主 催 読売新聞社との共催

■各加盟団体等が行う競技力向上事業に対する一部事業費の負担及び講師の派遣

各加盟団体が実施する競技力向上事業（選抜チームの海外派遣含む）に対する一部事業費の負担、講師の派遣等を実施する。（加盟全国団体普及振興事業・加盟全国団体国際大会出場補助）

■全日本野球協会の選手強化本部事業のうち、以下に掲げるカテゴリーの日本代表チームに関する編成派遣業務について協力する。

- ・女子日本代表 （加盟全国普及振興事業）
第1回BFA女子アジアカップ（香港：9/2～9/7）

- ・U15日本代表（硬式）
アジアチャレンジマッチ（愛媛県松山市：11/23～11/27）

- ・U15日本代表（KB）
第9回BFA U15アジア選手権（静岡県中伊豆市：11/1～11/5）

- ・U12日本代表（硬式） （中学硬式野球協議会事業）
第4回WBSCL U12ワールドカップ（台湾：7/28～8/6）

ク. 国際的野球競技普及振興事業

■第27回世界少年野球大会

※一般財団法人 世界少年野球推進財団（WCBF）との共催で事業を実施する。運営は、WCBF並びに開催地地元自治体代表者による組織委員会及び実行委員会を組織して行う。2017年度の開催地は横浜市の予定。

※組織委員会及び実行委員会の要請に応じて、大会運営スタッフやインストラクターを選考し、派遣する。

■世界野球ソフトボール連盟並びにアジア野球連盟加盟国等からの要請に応じて指導者の派遣や用具の支援を行う。

ケ. 展示による普及活動

野球殿堂博物館の維持会員として運営協力を行う。

※ア～クの事業実施にかかる共通事項

■ア～クの事業実施に際して、同一の事業の中で大会運営に関わる事業内容と普及振興に関わる事業内容を含んで実施する場合は、事業費は公益事業Ⅰ（都市対抗野球等、野球大会の開催と運営）と公益事業Ⅱ（普及振興事業）にそれぞれ按分する。

■野球規則の制定に関する協議（全日本野球協会加盟）

規則・審判委員会を設置し、競技規則に関する協議を行う。また、全日本野球協会アマチュア野球規則委員会に代表者を派遣し、野球競技規則制定に関する協議に参画する。

■野球競技の競技施設、用器具等の指導及び公認に関する協議（全日本野球協会加盟）

全日本野球協会アマチュア野球規則委員会に委員を派遣し、競技施設、用器具等の指導及び公認に関する協議に参画する。また、製品安全協会に委員を派遣し、野球競技の用器具に関する協議に参画する。

■アオダモ資源育成の会に対する協力（アオダモ資源育成の会加盟）

選手が使用する木製バットの資源育成のため「アオダモ資源育成の会」の事業に協力する。

（3）公益目的事業Ⅲ 野球情報提供事業

■2017年度版日本野球連盟報の発行、配布

2017年度における当連盟の事業や野球に関わる事項等をまとめて発行する。制作部数は2,200部（予定）、配布先は当連盟内外の関係先、販売も行う。

■月刊会報誌「JABAニュース」を年13回発行、JABA内外の関係先へ配布する。発行部数は毎回1万部（予定）。

※toto 助成金の対象事業である。

※事業実施に際して、大会運営に関わる事業内容の情報提供と普及振興に関わる事業内容の情報提供を含んで込んでおり、事業費については公益事業Ⅰ（都市対抗野球等、野球大会の開催と運営）と公益事業Ⅱ（普及振興事業）にもそれぞれ按分する

（4）収益事業

■大会グッズ等の販売

都市対抗野球大会、社会人野球日本選手権大会、全日本クラブ野球選手権大会におけるグッズやプログラム等の販売を行う。

■野球関連の書籍の販売

公認野球規則、社会人野球ガイドブック「グランドスラム誌」の販売を行う。

(5) その他（諸規程に基づく承認事項等）

■ 2017年度JABA公式大会の承認

- ・各地区連盟及び各加盟地方団体から届出のあった2017年度各JABA大会については別紙のとおり承認した。

・日本野球機構を通じて調整した結果、社会人野球日本選手権大会の対象大会へは、ベーブルース杯大会に中日ドラゴンズ（ファーム）、広島大会には広島カープ（ファーム）が出場する。

- ・四国アイランドリーグPlusと協議した結果、四国大会に愛媛マンダリンパイレーツが出場する。

■野球競技の競技施設、用器具等の指導及び公認に関すること

2017年度における社会人野球の公式戦で使用するボールは以下に掲げる「JABA公認ボール店」11社から申請があったボールとする。

イソノ運動具店、ミズノ、久保田運動具店、松勘工業、エスエスケイ、ゼット、アシックスジャパン、一光スポーツ、ハイゴールド、サンアップ、大阪ホーマー

以上 11社とする。

■NPB所属プロ球団との交流試合

「2017年 プロ・社会人交流試合の申し合わせ事項」に則り実施する。

■国内独立リーグとの交流試合

国内独立リーグの球団との交流試合は協定書に基づいて実施する。

■2017年度の各種負担金は以下のとおりとする。

- ・2017年度加盟団体負担金及び登録料

加盟地方団体負担金		
新加盟チーム加盟金	会社登録チーム	20,000円
	クラブ登録チーム	10,000円
加盟チーム負担金	会社登録チーム	20,000円
	クラブ登録チーム	10,000円
加盟全国団体負担金		
加盟全国団体加盟金		50,000円
加盟全国団体負担金		100,000円
登録料		
役員登録料		2,000円
競技者登録料		2,000円

- ・2017年度一般賛助会員入会金及び年会費

一般賛助会員	入会金	無料
	年会費	2,000円

- ・2017年度JABA公式大会への参加料に関する件

2017年度におけるJABA公認大会並びにJABA準公認大会に参加する。チームの参加料は、主催する地区連盟又は加盟地方団体が定めることとする。ただし、他地区連盟の加盟チームの上限を1チーム150,000円とする。

以上